

じゅうしょうしんしんしょう

重症心身障がいについて

あなたに知ってほしいこと

重症心身障がいとは

重度の身体障がいと重度の知的障がい重複している障がいです。移動や食事など、日常生活を自分一人ですることが困難なため、自宅で福祉サービスを受けたり、医療や福祉サービスを提供する専門施設に入所したりして生活しています。

また、医学的管理がなければ、呼吸することや栄養を摂取することも困難な状態を「超重症心身障がい」といいます。

● 姿勢

ほとんど寝たままで自力では起き上がれない状態が多く、座るのがやっとです。

● 移動

自力での移動や寝返りが困難で、車いすなどで移動を行います。

● 排泄・入浴

全介助となります。また、おむつを使っていることが多いので、同性の介護が原則となります。

● 食事

自力ではできないため、スプーンなどで介助します。誤嚥を起こしやすいです。また、通常の食事が食べられない人は、細かく刻んだり飲み込みやすいようにトロミをつけたりします。外食時には、ハサミやミキサーの貸し出しがあると助かります。

● 変形・拘縮

手、足が変形または拘縮しており、側弯や胸郭の変形を伴う人が多いです。

● 筋緊張

極度に筋肉が緊張し、思うように手足を動かすことができません。

● 健康

肺炎や気管支炎をおこしやすく、てんかん発作を起こす人も多いため、いつも健康が脅かされています。痰の吸引が必要な人もいます。

● コミュニケーション

言語で伝えることは困難ですが、声や身振り、目くばせなど、いつも介助している人であればわかる手段で気持ちを表現することができます。表現力は弱くても、笑顔で気持ちを伝えます。

● **趣味・遊び**

おんがく さん ぼ す ひと おお
音楽、散歩、ムーブメントが好きな人が多いです。

● **超重症心身障がい**

ちようじゆうしやうしんしんしやう
超重症心身障がいがある人は、水分と食べ物を鼻から胃へ注入する管をつけたり、呼吸がうまくできないため人工呼吸器をつけたりしています。このような障がいのある人は常に医療的ケアが必要なため、外出することが難しいのが現状です。

● **こんな配慮をお願いします**

● **どんなに重い障がいがあっても真剣に生きている命を守ってほしい**

どんなに重い障がいがあっても、すべての人はかけがえのない存在です。障がいのあるなしに関わらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しましょう。

● **困っていそうなときは、声をかけてみましょう**

移動するときは、介助者にかかえてもらったり、車いすなどを使用します。
本人の体が大きい場合や医療機器を持ち運ぶ必要がある場合、介助者の負担はより大きくなります。少しの距離、段差であっても、移動に人手が必要そうに見えたら、「何かお手伝いすることはありますか」と声をかけてみましょう。

● **知ってください「子ども用車いす」**

重い病気や障がいのある子どもが使用する車いす（子ども用車いす）は、その外観が似ていることから、一般的なベビーカーと誤認され、公共交通機関や店舗などでたたむよう要請されたり、「なぜ歩かないのか」と誤解されることがあります。

子ども用車いすは、重い病気や障がいにより自力での移動や姿勢の保持が困難な子どもにとって大切な乗り物です。ベビーカーと異なり、外出先でたたんだり、子どもを降ろすことは困難です。

子ども用車いすは、福祉用具です。子ども用車いすを利用して、公共交通機関や施設を利用することについて、ご理解とご協力をお願いします。



ヘルプマーク



子ども用車いすの例

詳しくは

しまねけんしんしんしやうがいにじしゃおやかいれんごうかい
島根県心身障害児(者)親の会連合会

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 電話：0852-32-5976 ファックス：0852-32-5982